

宮島

修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 大規模水害や土砂災害に対する避難対策について

(一) 水害予測による避難勧告等及び

避難所開設について

ア 自主避難施設について

【要旨】 今回の自主避難施設は、荒川の氾濫は想定したのか。開設した場所は適切だったのか。高台への避難を促すのならば、高台地域に避難施設をもっと多く開設すべきではないか。他区からの避難者を受け入れるためにも多くの避難施設が必要と思う。区の見通しと今後の計画変更について聞きたい。

宮 島 修

公 明

代 表

四

一(一)ア

はじめに、大規模水害や土砂災害に対する避難対策についてのご質問のうち、

水害予測による避難勧告等及び避難所開設について、  
順次、お答えします。

まず、自主避難施設についてです。

台風十九号での自主避難施設は、石神井川の氾濫と土砂災害へ備えるため開設したもので、

荒川の氾濫は想定したものではありませんでしたが、結果的には、荒川の氾濫に備えて、多くの皆さまが避難されたものと理解しております。

区としましては、今回の事例を参考に、当該台風により、あらかじめ予想される平均降水量が一定以上におよぶ恐れがある場合には、区民の皆さまが荒川の氾濫に備え  
早い時期から、自主的に避難ができるよう、

(後頁へ続く)

宮 島 修

公 明

代 表

四

(前頁から続く)

土砂災害警戒区域を除き、

高台にあるすべての学校を

自主避難施設として開設できるよう、

体制づくりと運営面について検討してまいります。

宮島

修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 大規模水害や土砂災害に対する避難対策について

(一) 水害予測による避難勧告等及び

避難所開設について

イ 自主避難について

【要旨】 自主避難施設と避難所の違いを区民は正しく理解していたのか。今後、どのように周知していくのか。避難手段について、車で来た場合の対応はどのように考えているのか。そもそも自主避難施設への移動手段を区はどのように考えているのか。川崎市多摩区では、市バス三台で避難所へ移送した。北区でもバスによる高台への移送計画は考えられないか。自主避難に際しての食料や水の確保について、区民に理解してもらう必要があるのではないか。

宮島

修

公明

代表

四

一(一)イ

次に、自主避難についてです。

今回の台風十九号では、

自主避難施設と避難所の違いがわかりにくい、  
車での避難は可能かどうか、

などのご意見を多数いただいております。

現在区では、大規模水害を想定した

避難行動の基本方針を検討していますので、

区民の皆さまからいただいたご意見をはじめ、

高台にある自主避難施設への移動手段等については、

検討会の中で検討させていただきます。

また、自主避難施設へ避難した場合の

食料や飲料水等の原則持参については、

北区ニュース特集号のような機会を活用するなど、

周知に努めてまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 大規模水害や土砂災害に対する避難対策について

(一) 水害予測による避難勧告等及び

避難所開設について

ウ 自主避難施設の開設について

【要旨】大規模水害が想定される場合の自主避難施設の開設は二名で良いのか。参集職員の開設訓練が必要ではないか。事前に自主防災組織に運営の手伝いをお願いしてはどうか。警戒態勢中の消防団に避難所運営の手伝いをしてもらえないか。学校関係者が避難所開設・運営に来てもらえないか。当日、学校長等との連絡体制の確保はできないか。学校の鍵は統一した保管場所を定め、いつでも誰でも判るようにはどうか。早期に防災倉庫の開放を本部から指示すべきではないか。防災備蓄品に、スリッパ、充電用延長ケーブル、携帯電話の充電ケーブル、電気ポット、雑巾など、今回必要だったものを検証し追加してはどうか。

宮 島 修

公 明

代 表

四

一(一)ウ

次に、自主避難施設の開設についてです。

今回の自主避難施設の開設・運営にあたっては、参集職員の人員、携帯電話の充電ケーブルなどの備蓄すべき物資の内容、備蓄倉庫の鍵や扱い、また、自主防災組織やPTAとの連携などが、

様々な課題が顕在化したところでありますが、今後、庁内ですっかりと検討いたしますとともに、併せて、現在検討中の大規模水害を想定した避難行動の基本方針 及び 災害用備蓄・管理・供給計画策定の検討委員会の中で検討してまいります。

また、災害時の学校長等との連絡については、教育委員会事務局が体制を整備しております。

なお、避難所の開設等にあたり、消防団や教職員など学校関係者への協力依頼、

(後頁へ続く)

宮 島 修	公 明	代 表	四
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

および、参集職員に対する事前の訓練については、  
研究・検討させていただきます。

宮島

修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

一 大規模水害や土砂災害に対する避難対策について

(一) 水害予測による避難勧告等及び

避難所開設について

工 情報伝達について

【要旨】区民への情報伝達について、今後、どのように改善が必要と考えているのか。板橋区のように青パトの活用はできないか。(防災行政無線の)確認用フリーダイヤルの回線を増設できないか。災害時の区民からの問い合わせを専門に受ける部署を設置できないか。災害時のデジタルデバイドについては、どのように対応していくつもりか。ホームページだけではなく、あらゆるSNSをつかって情報発信すべきではないか。災害用ホームページの作成はできないか。避難勧告を発令する地区の単位は、もっと細かく限定できないか。

宮 島

修

公 明

代 表

四

一 (一) エ

次に、災害時の情報伝達についてです。

台風十九号に際し、区では、防災行政無線、

ホームページなど、多様な方法により、

情報発信に努めたところではありますが、

十分に伝わっていないなかつたところのご意見を

多数いただいているところであり、

大いに改善すべき点があるものと考えております。

については、「」指摘をいただきました、青パトの活用、

防災行政無線の自動電話応答サービスの回線増設、

災害時の電話対応専門部署の設置、SNS(エス・エヌ・エス)

の活用拡大、災害時のデジタルデバイドの解消、

さらには、避難勧告を発令する地区の単位等、

いずれも重要な視点だと認識しておりますので、

検討させていただきたいと存じます。

なお、災害用ホームページの作成については、

実現に向け検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

- 一 大規模水害や土砂災害に対する避難対策について
- (一) 水害予測による避難勧告等及び避難所開設について

オ 新河岸川や隅田川へのライブカメラの設置

【要旨】

台風十九号の接近に伴い、北区から様々なお知らせがメールや防災無線を使って区民に対して行われた。しかし、高齢者や障がい者、外国人には情報が十分に届いていなかった。防災無線の放送も締め切った室内まで届かず、フリーダイヤルも全くつながらない。板橋区では、青パトによる巡回広報を行っていた。石神井川のライブカメラは今回は切れることなく確認することができたが、北区のホームページはアクセスが集中し、見る事ができなかった。

宮島 修

公明

代 表

四

一(一)オ

次に、新河岸川や隅田川へのライブカメラの設置についてです。

現在、荒川や石神井川では、

区民への情報伝達手段として、

水位情報とともに、ライブカメラを設置しております。

新河岸川については、

水位情報は発信しておりますが、

ライブカメラは設置しておりません。

水位情報を的確に把握するためにも

今後、設置に向けて、東京都と協議してまいります。

なお、隅田川へのライブカメラの設置については、河川流域における他区の動向を調査してまいります。

宮島

修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

- 一 大規模水害や土砂災害に対する避難対策について
- (二) 土砂災害避難勧告と避難について

【要旨】追加で開設した自主避難施設の一部は、土砂災害警戒区域内の学校が指定されている。適切だったのか。土砂災害警戒情報から避難勧告まで一時間を要したのは何故か。土砂災害についても、事前に自主避難情報を発表できなかったのか。土砂災害の避難勧告が発令された段階もしくははもっと早い段階で災害対策本部の設置が必要だったのではないか。

宮島 修

公明

代表

四

一(二)

次に、土砂災害避難勧告と避難についてです。

台風十九号にともない開設した

自主避難施設については、荒川の氾濫に備え

多くの皆さまが避難されたことから、

受入れ能力を高めるため、追加で八か所の施設を

開設しました。

ご指摘のとおり、学校の敷地または建物の一部が

土砂災害警戒区域等に該当していましたが、

堅牢な建物であることから

緊急的措置として指定したものです。

今後は、荒川の氾濫が起こる可能性を想定し、

早い段階から、土砂災害警戒区域等を除く、

高台のすべての学校に

自主避難施設を設けていくことを検討してまいります。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

次に、避難勧告の発令にかんするご質問にお答えいたします。

区としては、土砂災害警戒情報の発表を受け、今後の降水量の把握、勧告に向けた準備などを踏まえ、多少時間を要しましたが、総合的な判断のうえで勧告したものです。

また、当日は、土砂災害に備え、自主避難施設を開設していましたが、今後は早めの情報提供に努めるとともに、区内に、台風による大きな被害の恐れがある場合には、全庁での情報共有と全庁一体となった災害対応体制を準備するため、北区地域防災計画・風水害対策編で定めた災害対策即応本部等を設置していくことについて検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするならば北区が一番」妊娠、  
出産から子育てまでについて

(一) 不妊治療、不育症治療費補助について

【要旨】

不妊治療費及び不育治療は、東京都が助成事業を行っているが、保険適用外の治療が多い。東京都の補助に上乘せする補助制度を北区で実施できないか見解を伺う。

宮島 修

公 明

代 表

四

二(一)

次に、「子育てするなら北区が一番」妊娠、出産から子育てまでにかんする質問について、順次、お答えします。

はじめに、不妊治療、不育症治療費の補助についてです。

区では、女性の健康支援センター事業として、女性の産科医による個別相談を実施しています。

加えて、「はぴママ たまご面接」、

訪問や電話などによる母子保健指導といった

様々な機会と手法で不妊などのご相談を受け付け、

東京都の補助制度や医療機関をご紹介しながら

支援をしています。

不妊、不育症治療費の補助については、

引き続き、他自治体の動向を注視しつつ、

研究してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」妊娠、出産から子育てまでについて

(二) 産後ドウーラの導入について

【要旨】

産前・産後の母親には寄り添う存在が必要であり、家事や育児支援と同時に精神的な支援が不可欠である。中野区で行っている産後ドウーラは、家事、育児サポートに加えて、寄り添う、話を聞くなどに重点を置いたサポートを行っている。産後うつや児童虐待防止などのアウトリーチ型相談体制として期待ができる。北区でも導入ができないか。

二(二)

次に、産後ドウーラの導入についてです。

安心ママヘルパー事業は、

産前・産後の心身の疲労や、育児不安の軽減のため、  
六カ月までのお子さんのいる家庭をヘルパーが訪問し、  
育児・家事支援を行っていますが、  
さらに充実を図るため、支援内容や、利用対象者の  
拡充等について、現在検討しているところです。

産後の母親や家族に寄り添い、  
精神的な支援をすることは、  
産後うつや児童虐待の防止にも  
つながることと考えており、  
専門的な知識を持つ  
産後ドウーラの視点を取り入れ、  
妊娠・出産期から、子育て期までの  
切れ目のない支援を行ってまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

- 一 「子育てするなら北区が一番」妊娠、  
出産から子育てまでについて
- (三) イクメン支援に液体ミルクの支給を

【要旨】

イクメン支援のため、育児参加のきっかけづくりとして、育児の負担を軽減する液体ミルクを乳幼児健診時や講演会で支給すべき。また、そのような事業を実施することで災害備蓄品としての活用も見込まれる。区の見解を伺う。

宮島 修

公明

代 表

四

二(三)

次に、イクメン支援に液体ミルクの支給を  
についてです。

液体ミルクの支給は、父親の育児参加の  
きっかけづくりや、病気や体質などから  
母乳量に不安がある母親の支えになるものと  
認識しています。

現在、区では「パパになるための半日コース」や、  
「はぴまま たまご面接」の際、  
液体ミルクの展示と保護者へパンフレットを配付し、  
紹介しています。

災害備蓄を含めた液体ミルクの活用につきましては、  
他自治体の動向に注視しつつ、  
引き続き研究してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするならば北区が一番」妊娠、出産から子育てまでについて

(四) 幼児保育待機児童解消について

ア 待機児童解消の見通しについて

【要旨】

保育園の待機児童に向け、毎年定員の拡大を行っているが、今年の待機児童は百十九名と増加した。

滝野川地域に限ると、五十四名となり全体の約半数になる。滝野川地域では、緊急対策として、0歳から二歳の受け入れ先として小規模保育やつぼみ園を多く開設した。その成果で、今年四月の一次募集では滝野川地域のつぼみ園に空きが出た。しかし、滝野川地域では、三歳児では、希望する保育園に入園できない子どもも多くいた。そのため、長距離通園しなければならぬ家庭も多く存在するがその大きな要因は保育園の地域偏在である。北区の待機児童解消の見通しはどうか。

二(四)ア

次に、幼児保育待機児童解消についてです。

はじめに、保育園待機児童解消の見通しです。

待機児童解消に向けて、認可保育園を中心に

民間施設の誘致を積極的に進めてまいりましたが、

平成三十一年四月期の待機児童数は、

百十九名と増加しました。

また、一方で、ご指摘のとおり、一部の保育園では定員に空きが生じるなど、地域偏在も生じています。

引き続き、年少人口の増加及び保育ニーズの

高まりや、本年十月から開始となった、

幼児教育・保育の無償化などの影響も

踏まえるとともに、地域ごとの保育ニーズを

詳細に把握し、待機児童が発生している

滝野川地域の一部や赤羽東地区においては、

引き続き私立保育園の誘致を進め、

待機児童の解消に取り組んでまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」妊娠、出産から子育てまでについて

(四) 幼児保育待機児童解消について

イ 旧滝野川第六小学校跡地に認定こども園を

【要旨】

滝野川地域の待機児童解消のため、旧滝野川第六小学校跡地に認定こども園を新設できないか。

宮島 修	公 明	代 表	四
------	-----	-----	---

二(四)イ

次に、旧滝野川第六小学校の跡地に認定こども園を  
にかんするご質問です。

旧滝野川第六小学校の跡地利活用計画の中では、  
保育所待機児童の解消を基本的方向の一つに  
位置付けており、「子育てするなら北区が一番」を  
より確実なものとし、就学前教育・保育施設の  
設置を検討することとしています。

今後の待機児童数の推移等を考慮するとともに、  
さくらだこども園の検証等も踏まえながら、  
認定こども園等の設置について検討してまいります。

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」妊娠、出産から子育てまでについて

(四) 幼児保育待機児童解消について

ウ 長距離通園家庭に対する補助について

【要旨】 滝野川地区の低年齢児保育施設等を卒園した児童は、近くに卒園後の受け入れ先が少ないため、長距離を通園しなければならない家庭も多く存在する。長距離送迎は、滝野川地区に限ったことではなく、区内保育園の地域偏在が大きな要因となっている。そこで、長距離通園をする保護者に対し「幼児同乗用自転車」「幼児用座席」「自転車用ヘルメット」の購入費の補助ができないかを伺う。

二(四)ウ

次に、長距離通園家庭に対する補助については、

現在、保育園待機児童解消を進める中で、

待機児童は発生しながらも

一部の保育園では定員に空きが生じるなどといった

保育園の地域偏在はなくすべきものと

認識しております。

一方で、保護者の保育ニーズにつまましては、

多様化が進んでおり、

自宅近くの保育園を希望する方が

多い状況にはあるものの

保護者の勤務先近くの園や、

通勤で利用される駅近くの園を希望される方もあり、

一律に通園距離により補助対象を設定することには

課題があると考えます。

(次頁に続く)

宮 島 修

公 明

代 表

四

(前頁より続く)

引き続き保育園の地域偏在の解消を進め

保護者の望まない長距離通園の減少に取り組む中で、  
補助事業については、

今後の研究課題とさせていただきます。

宮 島 修

公 明

代 表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」妊娠、出産から子育てまでについて

(五) 学童保育待機児童解消について

## 【要旨】

学童クラブの待機児童解消に向け、定員拡大を行い待機児童は八十名と減少したが、依然として発生している。緊急対策として、委託で運営している放課後子ども教室においては特例利用の時間延長を行った。しかし、特例利用で六時まで利用する児童は多くても五名程度であり、学童クラブの七時までの延長利用率も約十九パーセントであり、多いところでも三十五パーセント程度である。これらを踏まえ、学童クラブ室の増設及び定員拡大の来年度以降の見通しも含め区の見解は如何か。特例利用の児童を学童クラブの延長利用の空き定員を利用して、六時以降の受け入れができないか。

二(五)

次に、学童保育待機児童解消についてです。

はじめに、学童クラブの増設及び定員拡大の予定、来年度以降の見通しについてです。

平成三十一年四月期には、待機児童の解消に向け、二百九十五名の定員拡大を図りましたが、八十名の待機児童が発生しました。

来年度の待機児童の解消のため、本定例会に、学童クラブの新設等を行うための、条例案を提案しており、この学童クラブの新設及び既存学童クラブの定員拡大により、令和二年四月期に、二百四十名の定員拡大を図る予定です。

また、来年度以降についても、区全体の年少人口や利用者ニーズとともに地域や学校ごとの動向も見据え、

(後頁に続く)

(前頁から続く)

引き続き、待機児童の解消のための取組を進めてまいります。

なお、人口増加に応じた学校施設及び学童クラブ等の整備については、

引き続き関係部課で構成する会議体において、東京都教育人口等推計や住民基本台帳データなどを分析したうえで、普通教室の確保と

安全で安心な放課後の居場所づくりの

双方が両立できるよう、

諸室の共用や増築・改修など、各学校の実情に応じた対応策をも踏まえ、学童クラブの待機児童の解消に取り組んでまいります。

次に、学童クラブ待機児童特例利用の時間の延長についてです。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

本年第三回定例会において、

ご指摘と同様の趣旨の陳情が趣旨採択され、

待機児童が発生した場合の特例利用の

時間の延長について検討を進めているところです。

延長にあたっては、

学童クラブ及び放課後子ども教室の運営主体が、

直営方式、委託方式と、さまざまであることから、

それぞれの事情に応じた対応が

必要になると考えています。

今後、待機児童の解消に努めてまいります、

発生する場合にも備え、

ご提案をいただきました方法も含め、

特例利用の時間の延長の方策について検討し、

対応してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするならば北区が一番」妊娠、出産から子育てまでについて

(六) 小学校の熱中症対策について

ア 熱中症対策として区内全小学校に  
冷水器の設置を

イ 地区体育館には優先的に冷水器の設置を

## 【要旨】

熱中症対策の一つとして、適宜水分補給することは有効である。現在、区内の中学校においては、全校に冷水器が設置されているが、小学校は六校のみである。災害時の避難所としての機能も含め、熱中症対策として区内の全小学校に冷水器を設置すべきと考えるが、区の見解を伺う。

また、地区体育館には優先的に冷水器を設置すべきと考えるが、いかがか。

二(六)ア・イ

次に、小学校の熱中症対策にかんするご質問です。  
学校における熱中症対策の取組としては、

今年度から二か年で、全小・中学校の体育館への  
空調機の導入を進めています。

冷水器については、現在、全中学校に設置しており、  
部活動をはじめとして熱中症対策に一定の効果を  
挙げていると認識しており、引き続き改築する

学校については、冷水器の導入を進めてまいります。

なお、既存校については、改修工事の時期や、  
地区体育館としての活用状況も考慮しながら、  
冷水器の導入について検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

- 二 「子育てするなら北区が一番」妊娠、  
出産から子育てまでについて
- (七) インフルエンザ予防接種助成について

## 【要旨】

小児のインフルエンザは肺炎や脳症などを合併するなど重症化が懸念される。小学生以下は二回接種で一回の接種費用の約三千円のうち千円を補助すれば二回で四千円となり、大人と同じ費用で接種できる。現在、二十三区で九区が助成制度を実施しており、北区での実施について区の見解を伺う。

宮島 修

公 明

代 表

四

二(七)

次に、インフルエンザ予防接種助成についてです。現在、区では、重症化しやすい高齢者等を対象に、インフルエンザの定期予防接種を実施し、費用の一部を補助しています。

一方、国は、小児に対する定期の予防接種として、ロタウイルスワクチンを

来年度から新たに導入することを予定しています。

さらに、厚生科学審議会予防接種部会において、定期接種や任意接種のあり方を含めた

予防接種施策全般の見直しを進めているところです。

小児へのインフルエンザ接種を含めた

区の予防接種事業の拡充につきましては、

こうした国の動向や他区の状況などを踏まえ、引き続き検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

### 三 狭あい道路拡幅に伴う電柱移設の補助について

#### 【要旨】

区では、狭あい道路等拡幅整備事業で、区が拡幅部分の整備工事を行い、塀などの撤去にかんしては費用の一部を助成している。

しかし、この事業により広がった道路に飛び出すように電柱が立っているのを見かける。電柱の移設に義務は無く、私道においては移設費用の負担は建築主になるためと考える。電柱移設費に補助をしている区市は七区六市あり、杉並区においては平成二十四年か千本以上の電柱を移設した。

- ・ 北区における狭あい道路拡幅時の電柱移設工事費の考え方について

- ・ 私道における狭あい道路拡幅時の電柱移設工事費の補助について

宮島 修

公明

代表

四

- ・ 区道における新築時に建築主が希望する場所への移設工事の工事費補助について
- ・ 現在、区道や私道にある未移設の電柱について区による移設工事が出てこないか。

宮島 修	公明	代表	四
------	----	----	---

三

次に、狭あい道路拡幅に伴う電柱移設の補助  
についての質問にお答えします。

まず、北区における狭あい道路拡幅時の  
電柱移設工事費の考え方についてです。

区では、区民の皆さまの協力をいただきながら、  
建築物の建替え等の機会を捉えて、  
狭あい道路等拡幅整備事業により、  
幅員四メートル未満の道路の拡幅整備を  
行っております。

その際、電柱の移設費用につきましたは、  
区道の場合、道路管理上支障となるものは、  
区から道路法に基づき、  
東京電力やNTTなどの各企業者に対して  
移設依頼を行うため、  
建築主の負担はありません。

(後頁へ続く)

宮島 修

公 明

代 表

四

(前頁から続く)

一方、私道(わたくしどう)は、

建築主と各企業者との協議により、

企業者が無償で移設工事を

進めている事例もありますが、

協議が不調になる場合や

移設先の状況によっては、

建築主に工事費の負担が生じることがあります。

次に、私道(わたくしどう)における

狭あい道路拡幅時の電柱移設工事費の

補助についてです。

電柱の移設は、

建築主の防犯上や景観上の懸念に加え、

移設先の土地所有者の承諾が必要なことなど、

多くの問題を含んでいます。

区としましては、私道(わたくしどう)における

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

四

(前頁から続く)

電柱移設工事費の補助とあわせ、  
ご案内の杉並区の先進事例などを参考に  
調査検討してまいります。

また、区道において、  
新築時に建築主が希望する場所への  
移設工事費の補助にかんしましては、  
道路法に基づき無償での移設工事が  
可能と考えておりますので  
建築主が希望する場所への電柱移設を  
各企業へ要請してまいります。

次に、現在、区道や私道(わたくしどう)にある  
移設されていない電柱に対して  
区による移設工事が出来ないかについてです。  
狭あい道路の電柱を移設して  
道路幅を広げることは、

(後頁へ続く)

宮島 修

公 明

代 表

四

(前頁から続く)

災害時における地区住民の避難や  
緊急車両の円滑な通行上、  
重要と認識しております。

しかしながら、

各企業者が所有している電柱を

区が各企業者に代わって移設するには、

多くの課題があると捉えており、

今後とも、

電柱を所有する各企業者との連携を密にし、

電柱移設の効果的な方策について

検討を進めてまいります。

宮島

修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

#### 四 シティプロモーションについて

(一) 他都市との連携、組織体制、機運醸成の取組

#### 【要旨】

今年四月、新一万円札の肖像画に渋沢栄一翁の採用が、また九月、二〇二一年の大河ドラマの主人公への渋沢翁の採用が決定した。会派では、現在放映中の大河ドラマの主人公ゆかりの地を視察した。そこでの先進事例を踏まえて、以下質問する。

- ・大河ドラマ放送開始に向けた深谷市との連携
- ・専門部署としてシティプロモーション推進室の設置
- と、若手職員の柔軟な発想を生かす検討会の発足
- ・機運醸成のため、職員のPRユニホームの作成、
- コミュニティバスのラッピング、PR動画の作成、
- 鉄道駅や周辺での懸垂幕やポスター等の掲示、
- 観光協会と連携した食事場所マップ等の作成。

宮 島

修

公 明

代 表

四

四(一)

次に、シテイプロモーションについての  
ご質問にお答えします。

はじめに、組織についてのご質問ですが、  
政策経営部にシテイプロモーション推進担当課を  
設置する組織条例の改正案を、  
今定例会に提案させていただきます。

現在も、所管する組織を超えて  
横断的な取り組みも多く実施している

「東京北区渋沢栄一プロジェクト」をはじめとした  
様々な取り組みについて、庁内が一丸となって  
これまで以上に強力に推進してまいります。

また、シテイプロモーションのターゲットである  
若年層や子育てファミリー層と年齢の近い  
区の若手職員の、柔軟で新鮮な発想を生かせるような  
体制についても検討してまいります。

【次頁に続く】

宮 島

修

公 明

代 表

四

【前頁から続く】

つぎに、大河ドラマ放送開始に向けた

他団体との連携につきましたは、

今年の八月、深谷市や東京商工会議所など

六者による連携協定を締結しておりますので、

具体的な連携事業については、

今後、六者のなかで検討してまいります。

また、機運醸成の取組みにつきましては、

ご提案のありました、

コミュニティバスのラッピング、

鉄道駅等へのポスター等の掲示、

東京北区観光協会と連携した取組みなど、

「東京北区渋沢栄一プロジェクト」において

検討しているものもありますので、

それぞれの実現に向けて、

全力で取り組んでまいります。

宮島 修

公明

代表

四

(質問の事項及び要旨)

四 シティプロモーションについて

- (一) 洪沢栄一翁の副読本作成や区民向け講座の開設について

【要旨】

洪沢栄一翁について、まだまだ区内で認知度が低い  
ため、区内小・中学生の副読本として洪沢栄一翁を学  
習する資料を作成し、授業に取り入れることはできな  
いか。

また、区民向け講座等、区民が多く参加できる講座  
の開設はできないか。

四(二)

次に、渋沢栄一翁の副読本作成や

区民講座の開設についてお答えします。

本区の小・中学校の教育活動をとおして、

区行政の整備や社会事業に

大きく寄与した功績等を学び、

児童・生徒に、ふるさと北区を愛し

誇りに思う心を育んでいくことは重要です。

北区ゆかりの偉人である渋沢栄一翁については、

令和二年度から、

教員や有識者で構成する検討委員会を立ち上げ、

有効な学習教材としての区独自の副読本を作成し、

児童・生徒に配布し、

社会科や道徳科等の授業で活用を図ってまいります。

【後頁に続く】

(答 弁 案)

**教育長答弁**

教育振興部教育指導課・生涯学習・学校地域連携課

宮島 修

公明

代表

四

【前頁から続く】

また、区民講座の開設等については、

現在策定中の「北区教育ビジョン二〇二〇」に

「北区ゆかりの偉人を学ぶ事業」を位置付けており、

洪沢栄一翁をはじめ、

芥川龍之介やドナルド・キーン氏など、

北区にゆかりのある偉人について

学ぶ機会の充実を図ってまいります。